

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金									
根 拠 規 定 等	文京区私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱									
創 設 年 月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和	5	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	1年			
見 直 し の 内 容	東京都の要綱改正に準じて多子計算の見直しを行った									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費		3 幼稚園費		3 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助(区単独事業) 4 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助(都補		1 在園児補助金 1 在園児補助		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補助									

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付することにより、保育料の経済的負担を軽減し、以て子育て支援及び児童福祉の増進を図る					
補助事業等の内容	当該年度に私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、所得に応じて、園児1人につき月額13,700円を限度に補助する。					
補助対象経費の内容	保護者が私立幼稚園等に納付した入園料、保育料及び教材費					
補助事業者等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 私立幼稚園等に在籍する園児の保護者					
補助金の算出	☐ 定率〔補助率〕 ☐ 定額〔補助額〕 ☐ 補助単価〔補助単価 単位〕 ☒ その他					
	[その他の場合は具体的に記入]					
	区内私立幼稚園の平均的な納付保育料、全国平均保育料及び就園奨励費補助金額を基に算出。 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	私立幼稚園等を通じて、対象者に申請書を配布					
実績報告書時における 使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 (幼稚園等への在籍確認)					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由	都の補助に対し、月額7,500円を限度に上乗せを実施。ただし、補助金額が保護者の納付保育料等の額を上回る場合には、補助金を減額する。			

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1,600	1,437	1,362	1,395
決算(予算)額	33,393	30,946	30,689	43,267
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	32,339	29,497	29,358	35,728
その他				
一般財源	1,054	1,449	1,331	7,539
交付実績の特記事項	令和3年度は交付申請額が実績額を超過しているため、翌年度に差額を還付した。			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	保護者の経済的負担軽減の一助となっている。
課題	都に準じた制度設計となっているため、都が制度変更を行った場合に影響を受けやすい。 区独自の加算額や対象となる経費が異なるため、同じ園に通園しても住む場所によって保育料が異なる等、不公平感が生じやすい。
今後の方向性	補助金額や支給方法について、東京都や他区の状況も踏まえ、検討していく。